

# 鏡石町人事行政の運営等の状況を公表します



「鏡石町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成21年度の人事行政の運営などの状況を公表します。この内容は、11月の町財政公表に掲載されていますが、その一部を要約してお知らせします。今回の公表は、地方公務員法第58条の2の規定により、人事行政運営における公平性、透明性を高めることを目的に行われるもので、町職員の任免や勤務時間その他の勤務条件などの情報を正しく知っていただくために公表するものです。

況⑦職員の福利及び利益の保護の状況⑧その他の状況  
まず、①職員の任免・職員数に関する状況については、左表1のとおりで、職員総数は平成22年4月1日現在で98人（教育長含む）となっています。また、任免の状況は、表2のとおりで、前年比3人減となっています。

鏡石町人事行政の運営等の状況に関する条例の第3条では、次の8項目の報告事項を定めています。  
①職員の任免・職員数 ②職

員の給与 ③勤務時間その他の勤務条件の状況 ④職員の分限及び懲戒処分等の状況 ⑤職員の勤務状況 ⑥職員の研修及び勤務成績の評価の状

表1 職員の構成(部門別)

部門	職員数		対前年増減数	
	平成22年	平成21年		
普通会計部門	議会	2	2	
	総務	18	17	1
	税務	6	7	△1
	農水	7	7	
	商工	1	1	
	土木	9	9	
	民生	16	17	△1
	衛生	8	9	△1
	計	67	69	△2
	教育部門	18	19	△1
小計	85	88	△3	
公共企業等	水道部門	4	4	
	下水道部門	4	4	
	その他部門	5	5	
	小計	13	13	
合計	98	101	△3	
	[123]	[123]	[-]	

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数(教育長含む)である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

表2 職員の採用・退職状況

採用者数				
区分	大学卒	短大卒	高校卒	計
一般行政職	2人	0人	0人	2人
技能労務職	0人	0人	0人	0人
計	2人	0人	0人	2人
退職者数				
区分	定年退職	給付退職	普通退職	計
一般行政職	2人	1人	1人	4人
技能労務職	1人	0人	0人	1人
計	3人	1人	1人	5人

表3 人件費の状況

住民基本台帳人口 (21年度末)	A 人	B 千円	人件費		人件費率 B/A %
			千円	%	
13,031		4,418,923	795,943	18.0	

表4 職員給与費の状況(一般会計予算) 平成22年度

職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤続手当	計B	
88人	千円 340,941	千円 53,520	千円 125,266	千円 519,727	千円 5,906

(注) 1 職員手当には、退職手当を含まない。  
2 給与費は、当初予算に計上された額である。

表5 特別職の報酬月額 (平成22年4月1日現在)

区分	給料月額等
町長	735,900円
副町長	591,300円
議会議長	296,100円
副議長	243,900円
議員	225,900円
町長(21年度支給割合)	3.05月分
副町長(21年度支給割合)	3.05月分
議会議長(算定方式・支給時期)	735,900円×在職月数×0.48(任前)
副議長	591,300円×在職月数×0.29(任前)

(注) 1 現在の給料月額とは異なります。

表6 職員の平均給与月額

区分	平均年齢	平均給与月額
一般行政職	41.3歳	363,349円
技能労務職	51.0歳	311,256円
教育職(幼稚園)	38.7歳	309,019円

表7 初任給の状況 (平成22年4月1日現在)

区分	初任給
一般行政職	大学卒 175,100円 高校卒 142,500円
技能労務職	高校卒 137,200円

## 人件費率は18.0%

次に、②職員の給与、③勤務時間その他の勤務条件の状況については、表3のとおりとなっています。

人件費の状況(普通会計)では、全体で約7億9,594万円、歳出総額に占める人件費率は、18.0%となり、前年比1.7%減となりました。

次に、④職員の分限及び懲戒処分等の状況については、その実績はありませんでした。

なお、用語の定義は次のとおりです。

表8 職員手当の内容 (平成22年4月1日現在)

区分	内容
期末手当・勤続手当	期末手当 2.65 月分 勤続手当 1.40 月分 (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置・役職加算5~15%
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 1人(配偶者なし) 11,000円 特定期間(満16歳年度初めから満22歳年度末)の子の加算5,000円
住居手当	(借家等職員) 家賃月額が20,500円以下 ・月額9,500円を支給 家賃月額が20,501円以上 ・月額20,500円+2・11,000円を支給(上限額27,000円)
通勤手当	(交通機関利用者) 運賃等相当額が58,000円以下 ・運賃等相当額を支給 運賃等相当額が58,001円以上 ・相当額-58,000円+2・58,000円を支給(上限額なし) (自動車等利用者) 2km~80km 2,700円~53,500円(上限額53,500円)
管理職手当	支給額 ・課長×7% ・主幹×6%
退職手当	(支給率) 自己都合 勤続・定年 勤続20年 23.5月分 30.55月分 勤続25年 33.5月分 41.34月分 勤続30年 47.5月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2%~20%加算)

表9 職員の福利及び利益の保護の状況

区分	受診者数
定期健康診査	77人
人間ドック	20人

表10 勤務時間の状況等

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始業	終業	休憩時間	連休日
38時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00	土曜日及び日曜日

表11 年次有給休暇取得等

給付日数 A	取得日数 B	全対象職員数 C	平均取得率 B/C	消化率 B/A
3,927日	899日	100人	9.0日	22.9%

## サービスの状況について

次に、⑤職員のサービスの状況については、公務員は「全体の奉仕者」として公共の利益のために勤務し、職務遂行にあたっては、全力で奉仕しなければならないことと定まっています。

このサービスの基本原則を思

実に実行するため、「信用失墜行為の禁止」、「政治行為等の禁止」、「秘密を守る義務」、「政治的行為の制限」、「争議行為等の禁止」など様々な義務が課せられており、昨年度において、服務義務違反により処分された事件はありませんでした。

## 職員研修・勤務評定

次に、⑥職員の研修及び勤務成績の評価の状況では、職員研修は、主にふくしま自治研修センターで行われる各種研修に昨年度は13名を派遣しました。また、昨年度は市町村職員中

## 福利厚生事業について

次に、⑦職員の福利及び利益の保護の状況については、職員の定期健康診査を全職員対象に実施し、病気の早期発見・早期治療に努めています。また、災害補償については、実績はありませんでした。

中央研修へも2名を派遣しました。

また、勤務成績の評価については、職員の意欲、能力、実績が適切に評価される人事管理とするため、人材育成基本方針に基づき行っています。